

資料2

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画推進に係る事業)

令和 年 月 日

協議会名:木曾地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通利便増進事業(利便増進計画推進事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項含む)
<p>乗継割引の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線とフィーダー線の乗り継ぎにあたり、乗継元と乗継先の運賃を比較して高い方の運賃を乗継運賃とすることにより乗継割引を導入。 ・乗継証明として、乗継元バス・タクシーの運賃に応じた券面額の乗継券を発行。 ・乗継対象路線を運行するすべてのバス・タクシーに乗継券を常備(令和7年11月末現在で6,330枚発行)。 	<p>A 計画通り事業は適切に実施された。</p>	<p>広域幹線バスとの乗継対象路線としている10の町村運営路線について、引き続き乗継割引を実施していく。</p>
<p>回数券の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12枚綴り券を約16.7%割引で発券。 ・木曾地域6町村役場、おんたけ交通(株)本社及びおんたけ交通バス車内で販売。 ・通常販売のほか、免許返納者には10,000円分の回数券を交付(令和7年10月:11人、11月:5人)。 <p>[参考:計画目標] 2029年度:免許返納者への回数券等配布100人</p>	<p>A 計画通り事業は適切に実施された。</p>	<p>今後も利用促進策として回数券の発行を続けていく。</p>
<p>木曾地域公共交通活性化協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の達成状況の評価等のため、協議会を2回開催(第4回及び第5回)。 ・第4回(令和7年12月)は書面で開催し、利便増進計画推進事業に係る事業評価を実施、第5回(令和8年1月予定)は対面で開催し、利便増進実施計画に係る中間評価を実施。 	<p>A 計画通り事業は適切に実施された。</p>	<p>今後も年2回程度協議会を開催し、事業評価等を実施していく。</p>